

市民まちづくり会議・むさしの 2016 年度第 4 回定例会記録

日時： 2017 年 1 月 20 日（金） 19:00～21:30

場所： 吉祥寺、商工会館 3F、消費生活センター講座室

司会： 山田

1. 景観関係(南)

①まちづくり委員会の状況報告

○昨年 12 月 27 日にまちづくり委員会が開催され、景観ガイドラインの最終案が提示された。その後、修正を続き、4 月には印刷して配布する予定とのこと。市職員が中心になって作成したことから、まだ完成度は高いとは言えないが、細かな修正は委員長一任となった。市民向け手引きの作成については特に報告がなかった（市民への説明会では別途来年度作成とされていた）。

○雑木林を記すことについては特に修正が行われたという話はなかった。

②今後の景観勉強会とウォッチング

○東町コミセンからの要請もあり、3 月 26 日（日）午前 9 時 30 分に九浦、東町コミセンをスタートし、2 時間ほどかけて東町を中心に回り、その後コミセンに戻りまとめを行う予定。ルートは、2 月末に具体的に検討する。同コミセンでは 14 時から、古地図研究家の夏目宗幸氏による「古地図で見る吉祥寺の風景」という講演があるのでウォッチングと続けて参加して欲しい（青木氏）。

○景観ウォッチングはまちづくり会議として、今後もまだ回っていない地域について企画実施していく。

2. 外環のその後(西村・青木)

○第 54 回学習会を実施した。国交省国道事務所の大胡課長との質疑を行い、曖昧な部分については再質問状を提示した（この記録と再質問状については、まちづくり会議のウェブに、1 月 21 日に掲載済み）。大深度につき、まだ、シールド工法による工事中の安全性など、いろいろな問題や懸念が解消されていない。家屋調査は 7 割ほど完了。

○三鷹からの情報だと、掘進工事に関する説明会が 2 月 5 日（13 時 30 分～15 時）及び 6 日（18 時 30 分～20 時）が開催されるようだが、公式には 1 月 23 日に発表される予定と聞いている。

○外環本線をオリンピックまでに完成させるのは困難となり、断念したという未確認情報がある。多数の懸念がある現状では、本当にそうであって欲しい。

○話し合いの会については、2 月中に編集会議を行う予定。24 回分の記録をどうまとめることができるのか。かなり難しい作業になる。

○東京都の小池知事に対し、その 2 つき、武蔵野市に来てもらいたいむね手紙を書いた（同じくまちづくり会議のウェブサイトに掲載済み）。

3. プレイス西通りの会の活動報告(中島)

○都市計画決定の実施は事実上困難になっており、これを見直して、プレイス西通りの整備を進める活動を続けている。市の方向性は私たちと同じであるが、東京都への遠慮から、具体的な動きは止まっている。これまでは市への配慮から、市民向け等の活動は行ってこなかったが、市にも

既に十分な時間があつたと判断されるので、今後は具体的な活動に入る。このためプレイス西通りの会（現メンバー：高木、清本、久木野、篠原、田中、田村、坪原、中島の8名）として、論点と整備実施の考え方をまとめた資料を作成し、配布・公表することとした。1月21日から、まちづくり会議のウェブサイトに資料を公開し、全文を読むことができるようにする。

具体的な活動の第1弾として、2月18日の13時から、武蔵野市民会館にて、議員懇談会を開催し、議員向けの説明と議論を行う。市長や副市長、部長等には既に連絡済み。

4. 新年度からのまちづくり会議の取組みについて(篠原)

- 景観まちづくり活動に加え、新年度（実質7月以降）からは、会員・市民・市職員を対象とした学習会を開催することで企画を行う。テーマとしては、市内・市外・海外において参考となるまちづくり事例の紹介や様々な制度を取り上げたい。
- 大学の研究室などが、当会のイベントを活用することに意義を感じるような企画や連携をとっていくことも考えたい。当会の若返り策もそろそろ実施していく必要がある。

5. ウェブサイトの今後(篠原、山田)

- ウェブサイトへの情報アップロードについては、1月30日にマニュアルが完成するので、それ以降、まずは役員を対象とした勉強会を実施する。これを通じて、各役員がスマートフォンからでもまちづくりのトピック等を簡単にアップロードしてもらい、コンテンツが拡充していくようにしたい。
- 現在のウェブサイト情報の管理体制は役員を中心に行うが、これまでの情報掲載については、特に悪意とか政治的目論みをもったものではなく、情報掲載と公開において制約を貸したことはない。今後もこの体制で進める。
- ウェブサイトの改善点としては、①様々なカテゴリーが時系列でタイル化され表示されているだけなので、これをカテゴリー化できるようにすること、②当会の活動に限らず、幅広くまちづくりの情報を得たり、学び知ることのできたりするコンテンツの追加を考えている。

6. 玉川上水・独歩の森(田中)

- 玉川上水は未来遺産に指定されたことにより、流域の独歩の森などもその一部として一体化されることとなる。独歩の森を未来に残していくために、広く多くの団体との連携を目指したい。まちづくり会議の協力もお願いしたい。
- 玉川上水に関する市民シンポジウムの報告が週間きちじょうじ 12月9日発行の2179号に掲載されているのでみて欲しい（定例会参加者には配布済み）。

7. その他

- 武蔵境駅の高架下の市有地はPPP方式で活用されることになっており、コピスの屋上と同じ業者のバーベキューガーデンなどの事業提案をした、地元建設業者が代表のグループが優先交渉権者となり、事業説明が行われている。ただ、ここに来て、当初ご理解を得ていたと判断されていた地元の地主さんや医師会など方々から、事業内容と説明方法などについてクレームが出ており、今後の展開をみていく必要がある（内山）。

○新たな法制度が2件設けられた。自転車の活用推進法と無電柱化法である。いずれもまちづくりには深く関係する法律なので、今後、注目していくことが重要である。いずれも官報に記載されており、勉強しておいた方がよい（中島）。

次回の定例会は、3月10日（金）商工会館3階講座室で行う。

以上／文責（篠原）2017.1.21 作成